

「国語総合」教科書における伝統的な言語文化（上）

——国語総合の古文教材を中心に——

井 浪 真 吾

一 はじめに

「愛国心」の歴史についてテッサ・モーリス・スズキ氏は次のように述べる。

前近代の社会には現在使われている意味での強烈な愛国心の感情は、ほとんど存在しなかった。大半の人々が互いに顔見知りの関係であった小規模な社会では、「国に対する愛情」という抽象的な感覚を持つ必要など、まずなかったからである。（中略・稿者）近代国家のような巨大で抽象的なものに対して、市民達の忠誠心やコミットメントをどうすれば確保できるだろうか。

この課題に応えようとした、二つの考え方があった。

一つは、国民国家を「契約に基づく」共同体とみなす考え方である。（中略・稿者）

二番目は、文化や伝統、愛情によつて結びつけられる共同体という、もっと精神的で神秘的と呼べる言葉によつて、国を

とらえる考え方である。これは、ときに、エスニシティ（民族的な帰属意識）を基盤にする国家というイメージと結びつく。

（傍線、稿者。以下、同）

テッサ・モーリス・スズキ氏の発言によれば、「文化や伝統」というものは、近代国家が「市民達の忠誠心やコミットメントを確保する」ために要請した精神的要素だったというわけである。

このテッサ・モーリス・スズキ氏の発言は、一九四七年に制定されて以来、約六十年振りに教育基本法が改正されたことを承けてのものであるが、それには「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」（第一条の五）とあり、「伝統と文化を尊重」、「我が国と郷土を愛する」ことが教育の目標として掲げられている。

では、改訂された学習指導要領にはどのように反映されているのか。例えば、高等学校国語科の目標に「言語文化に対する関心を深め」との一節があるが、これは以前（一九九九年版）の国語科の目標

にも見られる文言である。しかし、その解説部分に目を向けると、意図されていることは大きく異なっていることに気づく。以前の学習指導要領の解説部分には次のように述べられている。

「言語文化」とは、言葉による創造的な活動とその成果を指す。特に、我が国の場合、古典から現代に至る各時代に文学をはじめ様々な言語文化があり、話し言葉、書き言葉それぞれにわたって様々な形態を持つている。これらの言語文化に対して広くかつ深い関心を持つことが、高等学校における目標とされる。

また、現行の学習指導要領では次のように述べられている。

「言語文化」とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語、また、それらを実際の生活で使用することで形成されてきた文化的な言語生活、さらには、上代から現代までの各時代にわたって、表現、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指している。(中略・筆者)言語文化に対して広くかつ深い関心をもつことが、高等学校における目標となる。⁴

以前の学習指導要領によれば、「言語文化」とは「創造的な活動とその成果」で「様々な形態を持つ」たものであると述べられているが、現行の学習指導要領では「歴史の中で創造され」とあり、「歴史」「継承」を加えることで「伝統」的な要素が強調されている。また、

「様々な形態」とあったものが、「文化的な言語生活」、「多様な言語芸術や芸能など」と一つ一つ規定されている。そして更に、「文化的に高い価値をもつ言語そのもの」とあり、高等学校で扱われる「言語文化」は「文化的に高い価値」を内在していることが前提とされているのである。これを承けて、「国語科」の具体的措置として「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の新設や古典指導の重視があるのである。⁵

ここまで述べたことは周知の事実であり、今更言挙げすべきことではない。しかし、それでもなお確認したかったのは、我が国の教育が「伝統と文化を尊重」、「我が国と郷土を愛する」ことを法制化し、「市民達の忠誠心やコミットメント」を確保するための「精神的要素」として、「国語科」では「文化的に高い価値をもつ言語文化」に対して「広くかつ深い関心をもつ」ことが目標として定められ、その具体的措置として、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の新設や古典指導の重視があるのかもしれないということである。言い換えれば、ナシヨナリズムの文化装置として古典学習が制度化されつつあるのではないかということである。

ナシヨナリズムの文化装置としての古典学習。これは明治から戦時中にかけて見られるもので、そのようなものとして古典学習を捉えることは時代に逆行しているかのよう⁷に聞こえるかもしれない。というのも、現代はまさにグローバル化の時代であり、現行の学習指導要領も現代社会がグローバル化社会であるとの認識のもと改訂に至っている⁸。しかし、大澤真幸氏も指摘しているように、グローバルズムが推し進められるほど、局地的なナシヨナリズムが強

化されるという現象が世界各地で見られ、日本の教育が伝統や文化郷土を尊重する方向に舵を切ったこともその一環として認められるのかも、しれない。

では、以上の伝統や文化、郷土を尊重することをめぐる教育の動きは、国語教科書にどのような影響を及ぼしているだろうか。その様相をうかがっていく前に、国語教科書の見方について、幾つかの発言を視野にいれておきたい。例えば、戦後から現在に至るまでの国語教科書の文学教材を通覧した佐藤泉氏は「あとがき」で次のように述べる。

言語・文学・言説編制と身体化とがからみ合う主体化の問題系、政治・経済・制度の問題系、社会思想の問題系、相互に異なるいくつかの領域の系が交差する場として、国語教科書を読むことができるように思われてきた。国語は、各時代の「問題」をダイレクトに反映し、あるいは何を「問題」とすべきかを指示し、かつ未来をどのようにイメージすべきかに関するイメージを普及させる場だった。¹⁰

その一方で、竹村信治氏は現行の学習指導要領に準拠している小学校の「国語科」教科書を見ていく中で、次のような事態に気づく。

現実の児童生徒が蓄積し形成していく知識や知は、「学習指導要領」と重なっていない。(中略・稿者) さらに本号特集「教科書と文学」にかかわることとしては、「学習指導要領」への準拠が求められている教科書に、準拠を超えた質的量的拡張が見られる

点が重要だろう。特に新「学習指導要領」下で編集された小学校「国語科」教科書にそれが顕著である。(中略・稿者)

ところで、小学校「国語科」教科書をめぐるこの事態をメディア性の議論に捉え直してみると、それは、M・マクルーハンのいわゆる「ホットなメディア」と思われていた「学習指導要領」が、存外「クールなメディア」だったことを改めて考えさせる。「受容者による参与性あるいは補完性」。しかもそうして拡張された教科書もまた、国語科においては教員のさまざま「参与」と「補完」を許すメディアだった。¹¹

国語教科書を様々な力が働き絡み合った磁場とする見方と、そう見えても様々な「参与」や「補完」を許すメディアとする見方と。双方の発言は国語教科書を見る際の視点を与えてくれる。

以上の議論を踏まえて、本稿では、国語教科書には「伝統と文化を尊重」、「我が国と郷土を愛する」がどのような影響を及ぼしているのか、また、「文化的に高い価値をもつ言語」、「文化的な言語生活」、「多様な言語芸術や芸能」と目されているものにはどのようなものが見られるのか、どのような「参与」「補完」によって逸脱、解体されてしまうのかといったことを見ていきたい。

但し国語教科書と一口に言っても、小中高の国語教科書、高等学校の科目の国語教科書など様々である。本稿では、稿者が最も身近に接している高等学校の、「教科の目標を全面的に受けた基本的な科目、すべての生徒に履修させる共通必修科目」¹²である「国語総合」の古文教材を中心に見ていくこととする。

二 「国語総合」教科書の古文教材

二― 古文教材の定番化

「国語総合」教科書では、ジャンルもしくは作品によって単元が構成されており、各単元には2〜5の教材が組み込まれており、様々な形態として現れ出ている。「文化としての言語」、「文化的な言語生活」、「言語芸術や芸能」に触れること自体が目標とされていると考えられる¹⁴。

では、具体的にどのような古文教材が「国語総合」教科書には収録されているのか。「国語総合」教科書を見てみると、最初に「古文入門」もしくは「説話」の単元が置かれ、説話が二、三収められる。その中でも、「宇治拾遺物語」(12、16、38、95、113)や「十訓抄」(3、1、7、30)からの採用が多いのだが、これは「児のそら寝」(「宇治拾遺物語」12)、「絵仏師良秀」(「宇治拾遺物語」38)、「大江山」(「十訓抄」31)などが多くの教科書で共通して採用されているからである。

他には『沙石集』(巻三、五、八、九)からの採用が幾つか見られ、次いで『今昔物語集』(19、40、28、16、29、18)、『古今著聞集』(319、429、545、717)、『発心集』(6、8)、『今物語』(26)からの採用が見られる。

「古文入門」、「説話」の単元の後は、各出版社で配列順は異なるものの、「随筆」、「物語」、「日記」の単元が置かれ、「随筆」では、『徒然草』や『枕草子』、『方丈記』から、「物語」では『竹取物語』、『伊勢物語』、『大和物語』から、「日記」では、『土佐日記』、『更級日記』から教材として採用される。

特に「随筆」においては『徒然草』(序、11、12、19、29、32、41、45、

51、52、53、68、71、89、92、109、117、137、185、188、189、236)が必ず採用され、次いで『枕草子』(「春はあけぼの」、「木の花は」、「虫は」、「ありがたきもの」、「にくきもの」、「はしたなきもの」、「近うて遠きもの」、「五月ばかりに」、「中納言参り給ひて」、「雪のいと高う降りたるを」)の採用が見られる。この二つの古文テキストに比べれば、『方丈記』(「ゆく河の流れ」、「安元の大火」)からの採用はほとんどない(「古典B」になるとほぼ全ての教科書で採用される)。このように、「随筆」といえば『徒然草』、『枕草子』からの採用となる。一見すると、どの章段を採用するかは教科書によってばらつきがあるように見られるが、例えば『徒然草』では序段や「猫また」の章段など、採用される章段には偏りがある。

一方、「物語」、「日記」においては、教材の定番化の傾向が著しい。例えば、『竹取物語』では、冒頭のかぐや姫誕生から成長にかけての場面、終盤のかぐや姫昇天の場面からの採用、『伊勢物語』では、「芥川」(六段、「東下り」(九段、「筒井筒」(二十三段、「梓弓」(二十四段)からの採用、『土佐日記』では、冒頭の女性仮託や諧謔表現が散見される場面、終盤の自邸に到着する場面からの採用が大半である。他にも『竹取物語』の貴人求婚譚からの採用(蓬萊の玉の枝、火鼠の皮衣)、『伊勢物語』の惟喬親王と昔男とのやりとりの場面(83)の採用、『土佐日記』の道中の場面からの採用、『更級日記』(「足柄山」、「東路の道の果て」)、『大和物語』(149、158)からの採用も見られるが僅かである。

これらの単元の後に置かれる単元は「軍記(物語)」、「和歌」、「俳諧紀行」である。これらの単元においても、教材の定番化の傾向が

見られる。

「軍記(物語)」の単元で『平家物語』以外の作品が採用されることはなく、採用される場面も冒頭部の「祇園精舎」、巻九の「木曾の最期」が大半で、他の場面からの採用は僅かである。

「和歌」は『万葉集』・『古今集』・『新古今集』からの採用で、『万葉集』では柿本人麻呂や大伴家持、『古今集』では紀貫之や在原業平、『新古今集』では藤原定家や式子内親王などの有名歌人の和歌や各歌集に見られる修辞技巧の特徴(『万葉集』では枕詞、『古今集』では掛詞、『新古今集』では本歌取り、など)をよく表した和歌が採用されている。

「俳諧紀行」では、必ず「奥の細道」からの採用である。採用される場面は冒頭「平泉」、「立石寺」が大半で、他に「白河の関」、「大垣」からの採用が僅かに確認できるのみである。

また、これらとは幾分異なる古文教材の採用状況も見られる。例えば、第一学習社「新訂国語総合古典編」では、冒頭に「古文入門」の単元を組み、「児のそら寝」、「絵仏師良秀」の二つの説話をおくが、これとは別に「説話」の単元を組み、新たに三つの説話を収録している(『宇治拾遺物語』113、『十訓抄』730、『沙石集』巻九)。また、最後に「歌論」の単元を組み、『俊頼髓脳』(三輪山伝説)、『正徹物語』(為秀の秀歌)から教材を採用しており、これも他の「国語総合」教科書とは異なる点である。他には、三省堂「高等学校国語総合古典編」では、「評論」の単元を組み、『三冊子』、『うひ山ぶみ』から教材としての採用が、「古典の伝承」という単元を組み、能「井筒」から教材としての採用が見られる。

以上、各出版社の「国語総合」教科書の単元構成、各単元に収め

る古文教材を通覧した。そこから見えてきたのは古文教材の定番化、一律化である。このことを「一、はじめに」の議論と関連させると、高校生が学習を通じて「言語文化に対して広くかつ深い関心をもつ」という目標を達成するために選ばれた教材が如上のテキストであったということであろう。更に言えば、如上のテキストが高校生が目にするべき「文化としての言語」、「文化的な言語生活」、「言語芸術や芸能」の代表例であるということであろう。また、幾分異なる古文教材の採用が見られた第一学習社「新訂国語総合古典編」、三省堂「高等学校国語総合古典編」は「文化としての言語」、「文化的な言語生活」、「言語芸術や芸能」の幅を広めた採用となっていたと言ったことが出来るであろう。

とは言うものの、国語教科書は「相互に異なるいくつもの領域の系が交差する場」であった。その一つとして挙げられるのが教科書採用をめぐる声である。例えば、全国大学国語教育学会公開講座ブックレット③「国語教科書研究の方法―国語教科書のいまとこれから―」(全国大学国語教育学会、二〇二二年三月)には小学校国語教科書の編纂に関わった各出版社の方の発言や考えがまとめられているが、次のような発言が見られる。

中学校の教科書を編纂する際に、いつも話題には上りますが、やはり義務教育終了時に、日本人としてこれだけはというものに出会わせたいということで、定番に落ち着くのが常です。高等学校義務化が取り沙汰される昨今、この辺りの事情も変わってくるかもしれません。¹⁵⁾

内容としては、文学教材に関して、教科書教材として定評ある作品をだいたい継続的に掲載してほしいという要望が多かった。¹⁶

教科書編纂は検定をクリアし、且つ、教育現場で用いられなければならない。その二つの条件をクリアするためには、他社と大きく異なる教科書をつくることは難しいのであろうし、定番教材がないと、教育現場から上がる声もネガティブなものとなるのであろうことが容易に想像できる。¹⁷

また、各古文教材の採用から定番化に至るまでには歴史があり、現在の採用率だけでなく、これまでどれだけ採用され、どのような背景のもとに採用され、定番化に至ったのかも念頭おく必要がある。本稿では言及できなかったが、古文教材採用の歴史も一度丁寧を追っていく必要がある。¹⁸

これらのことを念頭に置けば、採用されている教材を、教科書会社やこれを検定する文科省が単純に「伝統的な言語文化」の代表例として捉えているわけではないことが推測される。但し、国語教科書という場に様々な力が働いていたとしても、大抵の場合、それは学習者には見えないものである。学習者は提示された教材を教師とともに学び、「伝統的な言語文化」としてそれらを受け止めるのではないだろうか。

二―二 古文教材の差し出され方

では、前述した教材はどのようなものとして差し出されようとしているのか。例えば、「ジャンル解説」（教研出版のみ）には次のよ

うな記述が見られる。

○説話…人々の間で伝承された神話・伝説・昔話・世間話などを材料として書かれた作品。

○随筆…日々の思いや自己の内面を自由に書きつづった作品。

○歌物語…和歌を中心とした短編の物語。歌の由来・背景などを物語的虚構の上に展開し、歌の叙情性を際立たせるという特徴を持つ。

○物語…登場人物や事件などを創作した散文の作品。なかには、伝奇的な内容のものもある。

○和歌…やまと言葉による日本固有の詩歌。素朴なものから技巧的なもので、時代に応じてさまざまな歌が詠まれた。

○日記文学…体験したことを回想するように描く作品だが、単なる記録ではなく、人間の内面を表現し、虚構性を持たせることも多い。

○軍記物語…戦乱を題材にした物語文学。事実の記録や記述を越えた虚構の部分もある。

○俳諧紀行文…旅の感興を集約した句を配しつつ、自らが旅したあとを時には虚構を交えながら修辞をこらして書きつづった文学作品。

一見して分かることは、多くのジャンルで登場人物や書き手の内面や感興が虚構を交えながら述べられている、と考えられていることである。これは恐らく、古文テキストを所謂「古典文学」と見なそ

うとすることに起因しているのだと思われるが、ともあれ、「伝統的な言語文化」には人々の内面が描かれているという、情緒的な捉え方が提示されていることが看取される。また、「和歌」は、「やまと言葉」、「日本固有」、「歌の叙情性」といった語が用いられながら「解説」されている。

加えて、前項で確認した定番化されている古文教材の「作品解説」には次のような要素が見られる。

▼『宇治拾遺物語』：仏教説話・世俗説話が収録／庶民的発想／人間の興味／生活感情

▼『竹取物語』：古い伝承・仏典・漢籍をとりこむ／伝奇性、空想性／最古の物語（『源氏物語』に言及）／素朴で簡潔な文体

▼『伊勢物語』：改訂増補／在原業平の一代記風／男女の恋愛にまつわる話が多く雅な世界

▼『徒然草』：多岐にわたる事柄について深く考察／豊かな教養と仏教的無常観／『枕草子』を意識している／

▼『枕草子』：類聚的、日記的、随想的章段／「をかし」の美／作者の宮仕え時の経験や見聞／三大随筆／中宮定子の周辺を宮廷美の理想として描く

▼『土佐日記』：仮名文による最古の日記／女性に仮託／旅の内容／男性の漢文日記にはなかった自由な表現

▼『万葉集』：最古の歌集／歌体と部立／実感に即した感動を率直に表現／上代人の素朴で純粋な生活感情／様々な階層の人々の歌／素朴で雄大な詠みぶり

▼『古今集』：最初の勅撰和歌集／仮名序と真名序／繊細、優美、流麗な歌風／理知的、技巧的／洗練された美意識

▼『新古今集』：八番目の勅撰和歌集／改訂増補／艶・幽玄・有心／余情を重んずる幽玄な歌風／本歌取り・体言止めなどの技巧／貴族文化の復興

▼『平家物語』：平家一門の盛衰／琵琶法師によつて語り広められる／和漢混交文／仏教的無常観

▼『奥の細道』：旅の内容／事実と虚構／芭蕉の紀行文中の最高作／簡潔で含蓄に富み高雅な趣／名所・旧跡の見聞・地方の人々との交遊を描く

「国語総合」教科書で、教材として採用される古文テキストは平安時代成立のものが圧倒的に多く、次いで鎌倉時代成立の古文テキストが幾らか採用され、江戸時代成立の古文テキストは『奥の細道』で代表されている。これに「作品解説」を加えてみると、『平家物語』の木曾義仲を武士の代表として、また説話や『万葉集』の詠歌主体を民衆の代表として、様々な階層の生活にも目を向けさせようと思いつつ、平安時代の「貴族文化」、「洗練された美意識」、「宮廷美」など、所謂「国風文化」や貴族の言語生活を「伝統的な言語文化」の核として据えようとしていることが窺える。

更には、最古の物語である『竹取物語』、最古の歌集である『万葉集』、最古の勅撰和歌集である『古今集』など、日本最古の諸テキストに触れさせようとしていることが推測される。¹⁹⁾

古文テキストの情緒的な捉え方、「日本固有」という考え方、「日

本最古」の諸テキスト、国風文化、これらを「伝統的な言語文化」として伝え、「市民達の忠誠心やコミットメント」を確保するための「精神的要素」として利用しようとしていると見るのはやや偏った見方かもしれない。しかし、古文テキストに語られた「内面」、「情」、「感興」を、「日本固有」に同化させたり、感動を強制したりするようでは、学習者をナショナルリズムによって捌め取ってしまうことにもなりかねないであろう。

注

1 テッサ・モーリススズキ著、伊藤茂訳『愛国心を考える』（岩波書店、二〇〇七年）、一八―一九頁。

2 注1前掲書には次のような発言が見られる。

「教育において愛国心が果たす役割は、二〇〇六年、教育基本法が一九四七年の導入以来初めて改定された際に、さらに強化された。」（五頁）

「これらの問題（稿者注：愛国心に関わる問題）をさらに踏み込んで理解するためには、愛国心という発想がどこで生まれたのか、過去に日本で、そしてその他の国々でどのように理解され、利用されてきたのかを検証することが大切であろう。」（七頁）

3 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 国語編』（東洋館出版、一九九九年）、一〇頁。

4 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 国語編』（教育出版、二〇一〇年）、一〇頁。

5 鶴田清司「外的要因としての法改正と内的要因としての学力調

査」（『教育科学国語教育』七〇一号、二〇〇八年十二月）、二〇頁。

6 愛国心議論に関わる『教育と国家』（講談社、二〇〇四年）の中で、高橋哲哉氏は「心のノート」について言及する。また、これを全面改訂した『私たちの道徳』、例えば『私たちの道徳 中学校』の第四章の（9）には「国を愛し、伝統の継承と文化の創造を」との題され、「日本人としての自覚をもって、この国を愛し、その一層の発展に努める態度を養っていきたい。（中略…稿者）現代に生きる私たちは、日本の伝統と文化のすばらしさを知り、その良さを受け継いだ上で、新たな文化を創造し、誇りをもって世界の人々にも伝えていきたい」（二〇六頁）と目標が述べられる。これらなどは「市民達の忠誠心やコミットメント」を確保するための「精神的要素」と認められる現象であろう。

7 このことについては、ハルオシラネ・鈴木登美編『創造された古典―カノン形成・国民国家・日本文学』（新曜社、一九九九年）が明らかにしている。

8 前掲注4、「第一節 改訂の趣旨」（一頁）

9 大澤真幸『ナショナルリズムの由来』（講談社、二〇〇七年）五三―六三頁。

10 佐藤泉『シリーズ言葉と社会4 国語教科書の戦後史』（勁草書房、二〇〇六年）、二一〇頁。

11 竹村信治「何を読むのか―教科書の古典「文学」」（『日本文学』第六十三巻第一号、二〇一四年一月）、三頁。

12 前掲注4、一五頁。

13 本稿で考察対象としたのは以下の教科書である。

東京書籍 —「国語総合古典編」「精選国語総合」(ともに平成二十

五年二月)

三省堂 —「高等学校国語総合古典編」「精選国語総合」(ともに

平成二十五年三月)

教育出版 —「国語総合」「新編国語総合 言葉の世界へ」(ともに

平成二十六年一月)

大修館書店 —「国語総合古典編」「新編国語総合」「精選国語総合」

(以上、平成二十七年四月)

数研出版 —「国語総合古典編」「高等学校国語総合」(ともに平成

二十五年一月)

明治書院 —「精選国語総合古典編」「高等学校国語総合」(ともに

平成二十五年一月)

筑摩書房 —「精選国語総合古典編」(平成二十六年一月)「国語総

合」(平成二十五年一月)

第一学習社 —「新編国語総合」「新訂国語総合古典編」

「高等学校国語総合」(以上、平成二十五年二月)

桐原書店 —「探究国語総合古典編」「国語総合」(ともに平成二十

六年二月発行)

また、勤務校が所蔵する「国語総合」教科書を考察対象としたの

で、東京書籍「新編国語総合」、三省堂「明解国語総合」、第一学

習社「標準国語総合」は本発表の考察対象から外れている。

14 第一学習社「高等学校新編国語総合」では、「古文入門—古文に

親しむ—物語を楽しむ—随筆を読む—古典の詩歌—」のように他の

教科書会社と異なるかのような単元構成が見られるが、同社の他

の「国語総合」教科書と比較しても、教材数が異なっていたり、

教材の入れ替えが僅かにあるのみで、「親しむ」「楽しむ」「読む」

ために何かを変えている様子は窺えない。

15 全国大学国語教育学会公開講座ブックレット③「国語教科書研究

の方法—国語教科書のいまとこれから—」(全国大学国語教育学会、

二〇一二年三月)、十七頁。会場からの質問「小中で韻文作品の選

択について重複などはないか」の質問に対する飯田順子氏(光村

図書)の回答。

16 前掲注15、二十頁。フロアからの質問「教科書には採択がある

が、編集にあたってどのように現場の声に対応しているか。また、

どのような意見が多くあったのか」の質問に対して岡本哲明氏

(東京書籍)の回答。

17 同様のことは、文学教材を対象にして、川島幸希「国語教科書

の闇」(新潮社、二〇一三年)にも述べられている。

18 一定の成果を上げているものとして、前掲注7、注10が挙げら

れる。

19 「国語総合」教科書に日本最古のテキストである「古事記」は見

られない。これは戦前戦中の『古事記』の扱われ方を鑑みての配

慮なのか、単に上代の言葉遣いに抵抗感をもつ学習者が多いから

なのか理由は明瞭ではない。しかし、一方で小学校「国語科」教

科書では、様々な形で『古事記』が教材として採用されている。

(神戸龍谷中学校高等学校)